

休日在宅当番医のお知らせ

4月下旬から5月の休日夜間在宅当番医は下表のとおりです。内、外科とも原則的には午前9時から午後5時までですので、その時間内に受診してください。

時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。

〈内科〉 〈外科〉

月/日	医 院 名	電話番号	医 院 名	電話番号
4/19	星野(弘)医院	(2)0998	佐々木医院	(2)2357
26	山喜医院	(2)0646	岩崎医院	(2)1122
29	星野(幸)医院	(6)2103	金井医院	(2)0116
5/3	内島医院	(6)2446	寺師医院	(2)0137
4	山谷医院	(2)0371	佐々木医院	(2)2357
5	霜鳥医院	(2)0579	石川医院	(6)2140
10	小林医院	(2)0562	岩崎医院	(2)1122
17	堀 医 院	(6)2133	金井医院	(2)0116
24	杏仁堂医院	(2)0123	寺師医院	(2)0137
31	富田医院	(6)2226	石川医院	(6)2140

◆照会は中之島村役場 ☎02586-6-2002
 ◆救急車の要請は与板郷消防署 ☎025872-2572



見附電報電話局からの 電話の移転工事のお知らせ

3月から5月にかけて、転勤のための引越しや、家屋、店舗等の新築、増改築等で電話の移転工事が大変混み合います。

移転の日どりが決まりしだい、お早目にお申し出ください。

電話の移転工事は 予約制にしております

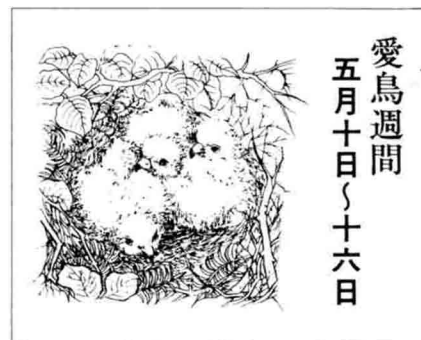
すぐ工事をと申し出られましても、工事の混み具合でご希望にそいかねることがあります。

ご注文を頂きますと、工事に何う日をお約束致しますので、その時はお留守になさらぬようお願い致します。

電話用の配管をお忘れなく

建物の新築、増改築をされるときは、電話用配管も忘れずにご検討ください。配管がありませんと壁に穴をあけたり、露出配線となり、せっかくの建物が大変見苦しくなります。

お問い合わせは☎2-0800番へどうぞ。
 (通話料は無料です)



愛鳥週間
五月十日〜十六日

広 報 なかのしま

4月号 南蒲原郡中之島村役場

編集と発行 中之島村役場企画課
 〒954-01 ☎02586(6)2002

	件数	死者	傷者
56年	5 (3)	1 (1)	5 (3)
55年	25	2	24
54年	28	0	30



よろしくお願ひします。
 ちよつから元気に一年生

四月六日、村内の各小学校で入学式が行われ、合わせて一五四名の「ピカピカの一年生」が誕生。たくさんのお品物をいただき、満足そうな顔をしていました。
 (信楽小学校で)

人口のうごき

人 口	11,239人 (-23)
男	5,505人 (-7)
女	5,734人 (-16)
世帯数	2,234戸 (-2)

心配ごと相談
 (行政・人生相談も含む)

○毎週火曜日 午後1時〜4時
 ○中之島村公民館

今月の納税 ▷固定資産税(第1期分) ▷国民健康保険税(第1期分) ▷国民年金(第1期分) ▷保育料(4月分)

三月 定例村議会

昭和五十六年度予算など 二十議案を可決

三月定例村議会は、三月十日から十一日間の会期で開催され三月二十日に閉会しました。
この定例会には、先月号で掲載しました五十六年度の一般会計・国保特別会計予算や、条例の一部改正など村長提出議案二十件が審議され、いずれも原案どおり可決されました。
主な内容はつぎのとおりです。

条例関係

- 中之島村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。(カッコ内の数字は五十五年度報酬額)——議長十二万九千円(十一万七千円)、副議長十萬四千円(九萬四千円)、議員九萬三千円(八萬四千円)としました。
- 中之島村特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について——各委員の報酬額を昨年と比べ、平均で四・二%引き上げたものです。
- 中之島村特別職の職員の給与および旅費に関する条件の一部改正について(カッコ内の数字は五十五年度給与額)——村長四十三萬円(四十萬二千円)、助役三十三萬八千円(三十一萬六千円)、収入役三十二萬円(二十九萬九千円)としました。
- 中之島村教育委員会教育長の給与及び勤務時間

- 等に関する条例の一部改正について(カッコ内の数字は五十五年度給与額)——給与を二十六萬五千円(二十二萬八千円)としました。
- 中之島村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について——報酬額を副分団長一万五千四百円、部長一万二千四百円、班長七千三百円、団員五千三百円、自動車隊員一万二千二百円とし、水災・警戒・訓練の場合の費用弁償を一回につき一千円としました。
- 中之島村職員の旅費に関する条例の一部改正について——県外宿泊料七千七百円、県内宿泊料六千七百円としました。
- 中之島村税条例の一部改正について——督促手数料を五十円に改正し、固定資産の課税免除の範囲に、「部落で所有する部落公会堂、部落公民館等で専ら部落の集会所に使用する固定資産」・中之島村と刈谷田川土地改良区が共有する大竹邸の固定資産の項目を加えました。
- 中之島村督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について——督促手数料を五十円に改正しました。
- 国民健康保険事業運営基金の設置管理等に関する条例の一部改正について——基金の額を百六十四萬六千円に改正しました。
- 中之島村国民年金印紙購買基金の設置条例の一部改正について——基金の額を一千六百萬円に改正しました。

補正予算

- 新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について——「佐渡特別養護老人ホーム組合」の増加で、規約の一部を改正したものです。
- 新潟県町村人事事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について——「新潟県上越市外三ヶ村伝染病組合」を「上越市外一町六村伝染病院組合」に改正し、「佐渡特別養護老人ホーム組合」を加えたので、規約の一部を改正したものです。
- 昭和五十五年度中之島村一般会計補正予算について——補正額は、専決処分も含めて九千三百四十五萬三千円を追加し、総額二十二億八千七百七十二萬一千円としました。



主な補正内容は——

- ▽土木費
 - 村道路用地購入費 四百二十六萬七千円、
 - ガス・水道管等移設工事費負担金三百七十七萬円
 - 村道改良工事請負費 二百四十三萬五千円
 - ▽農林水産業費
 - 水田利用再編対策推進特別交付金 九百三十五萬四千円
 - 代償用水費負担金 百六十七萬七千円
 - ▽総務費
 - 財政調整基金積立金 三千万円
 - ▽教育費
 - 小学校建設基金積立金 五千万円

※減額補正もあるので、補正額とは一致しません。

請願

- 中之島村立上通小学校建設促進についての請願
- 西高山地区用水改良事業に対する助成に関する請願
- 街路灯設置に対する助成に関する請願

そのほか

- 工事請負契約の変更について——中央都市下水道第九次工事の請負金額の変更
- 土地改良事業の施行について——大字横山地区内昭和五十五年度水田利用再編対策基金整備事業による排水路改良工事
- 昭和五十六年度一般会計予算を十八億五千七百七十四萬三千円、国保特別会計予算を五億三千九百七十八萬三千円としました。
- 発議案中の中之島村議会委員会条例の一部改正について

与板郷消防・斎場事務組合から

四月一日より 三島町が加入

与板郷消防事務組合が発足してから満五年になります。
その間、昭和五十三年九月に中之島救急分遣所を開設、昭和五十五年四月から無憂苑斎場組合を吸収して「与板郷消防・斎場事務組合」に改め、今日に至っております。
昨年一年間の火災出動は、管内の町村十七回、管外の応援出動七回、計二十四回(月平均二回)。管内の火災による損害額は約一億六千円にのぼっています。また、救急出動は従前から三島町の分も委託を受けておりましたので、その分も含めて三百二十四回(一日当たり〇・九回)でした。
さて、昨年の秋に三島町から加入の申し込みがあり、構成町村(与板町、和島村、中之島村)と組合の議会で慎重に検討した結果、これを承認して今日より組合の仲間入りをする事になりました。
三島町の加入によって、管内の人口は約三万二千人、面積百三十平方キロメートル、消防職員は八名増員して四十三名となり、夜勤者が従来の九名から十二名になりました。このため、夜間でも消防車が同時に二台出動できますので、初期消火に大きなメリットとなります。
一方、斎場では三ヶ町村で年間約二百体の処理をしてきましたが、今後は三島町分約六十体が増加する予定です。

与板郷分会が 「支会」に昇格

——危険物安全協会——
与板郷消防、斎場事務組合に三島町が加入したことにより、これまでの「新潟県危険物安全協会長岡地区支会与板郷分会」が昇格して、今日一日から「与板郷支会」として発足しました。



'81海上保安学校学生(特別)募集

▷受付期間<4月23日~5月1日 ▷受験資格<昭和32年4月2日以降生まれた高校卒業程度の者詳しくは、第9管区海上保安本部(新潟市万代2-2-1 ☎0252(44)4151)へ

村政の発展とパイプ役

五十六年度嘱託員決まる

(敬称略)

〔中之島学区〕		〔世帯数〕	
中之島第一	高橋 国雄	70	69
中之島第二	柿本伝三郎	37	37
中之島第三	山崎 祐三	45	45
中之島第四	下田 藤平	36	36
中之島第五	西田 勇市	54	54
中之島第六	大竹 一雄	77	77
中之島第七	浅野 正治	13	13
中之島第八	浅野 藤作	48	48
中之島第九	野 野重助	12	12
中之島第十	栗林 博	11	11
中之島第十一	石田 修悟	18	18
中之島第十二	荒川 誠二	30	30
中之島第十三	鶴ヶ曾根 齋藤栄一郎	11	11
中之島第十四	野 口 修悟	12	12
中之島第十五	真 弓 野重助	48	48
中之島第十六	猫 野 野重助	13	13
中之島第十七	五百 刈 浅野 藤作	77	77
中之島第十八	中之島 浅野 正治	36	36
中之島第十九	中之島 大竹 一雄	54	54
中之島第二十	中之島 西田 勇市	45	45
中之島第二十一	中之島 下田 藤平	37	37
中之島第二十二	中之島 山崎 祐三	45	45
中之島第二十三	中之島 柿本伝三郎	37	37
中之島第二十四	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第二十五	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第二十六	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第二十七	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第二十八	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第二十九	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第三十	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第三十一	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第三十二	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第三十三	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第三十四	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第三十五	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第三十六	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第三十七	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第三十八	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第三十九	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第四十	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第四十一	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第四十二	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第四十三	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第四十四	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第四十五	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第四十六	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第四十七	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第四十八	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第四十九	中之島 高橋 国雄	70	70
中之島第五十	中之島 高橋 国雄	70	70

教職員の人事移動

(敬称略・カッコ内は転出校、前任校)

〔上通学区〕		〔中条学区〕		〔中野学区〕		〔西所学区〕		〔三沼学区〕	
灰 島 池上 一	40	中条第一	山崎昭之助	71	中之島連合	大竹 宏	赤小 沼 関口 彦作	35	46
中 野 入沢 勇吉	26	中条第二	栗林 孜	46	中野連合	大久保兵三郎	大沼新田	金安 義一	35
大 曲 戸 鈴木健次郎	33	中条第三	山崎 定太	58	中条連合	室橋 重信	大沼新田	金安 義一	35
坪 根 井上隆作	11	中条第四	山田太計治	40	中条連合	吉田 久義	大沼新田	金安 義一	35
池 之 島 丸山太郎	50	中条第五	山田太計治	40	中条連合	吉田 久義	大沼新田	金安 義一	35
押 切 前 徳坂俊男	35	中条第六	山田太計治	40	中条連合	吉田 久義	大沼新田	金安 義一	35
押 切 思川 鈴木八重八	23	中条第七	山田太計治	40	中条連合	吉田 久義	大沼新田	金安 義一	35
大 口 高橋新一	113	中条第八	山田太計治	40	中条連合	吉田 久義	大沼新田	金安 義一	35
〔中通学区〕	21	中条第九	山田太計治	40	中条連合	吉田 久義	大沼新田	金安 義一	35
杉 之 森 岩崎 清	21	中条第十	山田太計治	40	中条連合	吉田 久義	大沼新田	金安 義一	35

役場人事移動

(四月一日付)

今回の人事移動で、役場機構の充実と住民サービスに徹するため、課長と係長のパイプ役として課長補佐制を新設いたしました。

また、企画課で管轄しておりました「農村総合整備事業」は、産業課管轄とし、新たに農村総合整備係を設けました。

なお、事務室は役場二階の旧予備室です。

課長補佐

(カッコ内は前職)

▼庶務課長補佐兼庶務係長……稲庭元衛(同主幹兼庶務係長) ▼企画課長補佐兼財政係長……佐藤五平(同財政係長) ▼税務課長補佐兼資産税係長……栗林孝治(同資産税係長) ▼住民福祉課長補佐兼福祉係長……久保明恵(庶務課選挙防炎係長) ▼保健衛生課長補佐兼国民健康保険係長……鈴木正司(住民福祉課福祉係長) ▼産業課長補佐兼農村総合整備係長……酒井比出明(企画課企画係長) ▼建設課長補佐兼工事係長……大島 満(同工事係長)

▼庶務課選挙防炎係長……浅野辰昭(保健衛生課保健衛生係長) ▼企画課企画係長……長坂 勉(税務課国民係長) ▼税務課国民係長……坂口壮治(保健衛生課国民健康保険係長) ▼同徴収係長……久保宏(企画課) 昇任 ▼保健衛生課保健衛生係長……石田宏三(建設課管理係長) ▼産業課農地係長……齋藤恭二(建設課) 昇任 ▼建設課管理係長……卯塚 猛(産業課農地係長) ▼庶務課……家坂ノリ子(保健衛生課) ▼企画課……佐野郁代(住民福祉課) ▼税務課……矢島トモ子(住民福祉課)・丸山一枝(保健衛生課) ▼住民福祉課……齋藤優子(産業課)・浅野玉久(税務課)・中之島保育所……立川恭子(中通保育所) ▼保健衛生課……吉田真沙子(住民福祉課)・小黒幸子(税務課) ▼産業課……星野直子(庶務課)・山崎政広(企画課)・中島成高(同)・佐藤善市(同)・鈴木一之(建設課) ▼教育委員会……内藤有二(税務課)

新採用です。よろしく!!

(カッコ内は出身地)

▼税務課……長谷川道郎(中条中) ▼産業課……内藤 智(横山) ▼建設課……原 栄治(中条第一)

中之島北中学校

〔転出〕

■教諭風間靖彦(三島郡寺泊町寺泊中) ■教諭小野千春(三条市第二中)

〔転入〕

■教諭上村三好(長岡市黒条小) ■教諭高橋美枝子(栃尾市南中)

信条小学校

〔転入〕

■校長長井昭三(燕市小池小) ■教諭五十嵐宏子(栃尾市入東小) ■大竹和枝(南蒲中之島村上通小) ■貝川利明(加茂市須田小)

〔転出〕

■校長徳橋達男(岩船郡山北町寒川小) ■教諭小倉耕一(中魚沼郡川西町白倉小) ■教諭齋川豊(新採用) ■教諭今成潤子(新採用)

中之島中学校

〔転出〕

■教諭大塚敏弥(三条市本成寺中) ■教諭嘉瀬義也(長岡市南中)

上通小学校

〔転出〕

■教諭今井 恵(勸奨退職) ■教諭高橋三郎(見附市名木野小) ■教諭藤巻 章(古志郡山古志小)



あなたとともに赤十字



人道・博愛・平和のシンボル赤十字、5は月赤十字運動月間です。赤十字は、小さな善意のまとめ役、あなたの善意の代行機関です。紛争や災害で苦しんでいる人々へ差しのべられる赤十字の救援の手は、赤十字を支える人たちの温かい善意の結果にほかなりません。救援の輪を広げるためにみんなで赤十字活動に参加しましょう。

昭和56年度第1回住宅金融公庫個人住宅建設資金申込み受付

受付期間/4月24日~5月28日 申込場所/公庫業務取扱金融機関



みなさんのいこいの場としていただけるよう、企画しております「村民広場」、この欄に登場させたい人の紹介、地域の話題等、情報を係へ連絡下さい。連絡先/役場企画課広報係

あの人この人

太公望のシーズン到来

大口 鈴木 等さん(三十三歳)

長かった冬も去り、いよいよ太公望の季節。この季節をいまかいまかと、首を長くして待っていた人も多いと思いますが、その中のひとり、大口の鈴木等さんを訪問しました。「竿に手ごたえのあった時の感触が何とも言えませぬね」と、つりのだいたい味を話される鈴木さん。小さい頃から「つこ取り」が大好きだったのが、本格的につりを始めたのは、勤め先(近藤鉄工(株))のつりクラブに入ってからで、昨年は五〇cm、一・五kgのカワマスをつって、大物賞を受賞したとのこと。



「かれこれ十五年ぐらいつりをしていますが、妙なもので、今でもつりに出かける前日は、胸がおどおり、落ちつかないんです。」と、つりをこよなく愛している様子。また、「経費も安く上がり、新鮮な魚が食べれますよ。」と、つりのよさをPR。えさはもっぱらマッシュポテトで、場所は寺泊方面によく出かけるとか。「夢は、三kgぐらいの石鯛をつりたいですね。」と語られながら、シーズンを目前に控え、竿の手入れに余念のない鈴木さんでした。

「70の手習い」

日本南画院展で奨励賞

中野中 小川 勇作さん(77歳)



日本画の全国展「日本南画院展」の第二部で見事に奨励賞を受賞。老後の楽しみにでもなればと、七十二歳になって初めて絵筆をにぎった、小川勇作さんの快挙です。「絵にはまったく無関心だったのが、耳が少し悪くテレビを見てもつまらないし、農業も若い者にまかせた頃、孫が宿題の絵を書いてと言うので書いてやったら、その担任の先生が感心され、その後先生から「アイヌの酋長」の絵をお願いしたいと言われたことが、絵筆をにぎるキッカケとなった。」と、絵との出会いを話される小川さん。

それから道具をそろえて、歴史画などの模写を描くようになったが、たまたまその頃、中条の中村徳一郎画伯から声をかけ

られて弟子入りし、本格的に日本画の特訓を受けたとのこと。その甲斐あって、昨年初めて日本南画院展に出品した、「古松」と題する作品が入選。今年「老梅」と題する二〇号の作品を出品して、奨励賞の栄誉を射止められました。

この日本南画院展の第二部は、プロへの登竜門と言えるもので、奨励賞は約千五百点の出品作品の中から、特に優秀な二十点に与えられる最高の賞。「完成するまで、五十枚は描き直しましたね。」と、先月十日には喜寿を迎え、二重の喜びを隠しきれない様子的小川さん。

雅号を「茶人」と称し、早くも来年に向けて絵筆を走らせる。「七十の手習い」の受賞でした。

新しく仲間入り

(敬称略)

転入 大人 社会人 集団生活



品之木 すきもともかず 園児(4歳)

保育所では「すべり台で遊んでいる時が一番楽しい」と、今月七日から集団生活に仲間入りしたともかず君。今までは環境が違って、元気いっぱい飛び回っています。大好きなおやつはかっぱえびせんとポテトチップスで、おかずでは筋子とかが大好物とか。大きくなったら、仮面ライダースーパー1になりたいと、ハキハキ話すともかず君でした。



西高山 小谷松裕之(18才) 店員

長岡市の井口商店にスタンドマンとして、勤め始めたばかりの裕之君。趣味は野球で、学生時代は野球に明け暮れたという、身長が一八三cmのガッチリした体格の持ち主。また、海や湖が大好きで、たぐいま信濃路のドライブを計画中とか。早く仕事を覚えて、整備士や危険物取扱いの免許取得に挑戦したいと抱負を語る、社会人ホヤ／＼の裕之君でした。



横野 池田良子 事務員

「行動面では自由になるが、責任がありませんね。」と、先月二十四日に二十歳を迎えた池田さん。長岡市のユービーアール(真空装置の製造・販売)に勤めたばかりで、今のところ仕事を覚えるのが精一杯とのこと。特技は料理を作ることで、目下の楽しみは映画を見ることとか。二十五歳までには結婚したいと語る、エクボがかわいい二十歳さんでした。



中新第2 小柳雅子(23才) 保母

寺泊町矢部から、今年一月に嫁いで来られた小柳さん。テニスを取り持つ縁で結ばれたという、寺泊町の保育所に勤務している保母さんです。村の印象は、のどかでのんびりとした感じだが、駅や中学校に遠いのが少し不便に思うとか。「苦あれば楽あり」をモットーに、明るく楽しい家庭を築きたいと語られる、スポーツウーマンの若奥さんでした。

結成十五年目を迎えた

中条剣友会

「剣道を通じて規律ある子供たちに……」との願いから、昭和四十一年に発足した中条剣友会。毎週木・土曜日の午後七時半から、旧中条小体育館を道場に練習が続けられ、今年で結成十五年目を迎えました。結成三、四年目には二、三人しか集まらず、危機を迎えたこともあったそうですが、発足当時からの指導にあたってこられた、地元西沢角市五段(八十一歳)・長谷川一郎五段(五十一歳)の



▶ 豆剣士九十人による親善試合が披露されました。

催。OBや父兄も駆けつけ、結成十五周年を祝っていました。



塩入金作さんに

内閣総理大臣表彰

国勢調査の功績者として

この表彰は「昭和五十五年国勢調査の実施にあたり、その功績が特に顕著であった調査員」をたたえるために行われたもので、本村から大口の塩入金作さん(六十二歳)が選ばれました。塩入さんは、統計の持つ重要性を認識され、過去四回にわたって調査員として活躍。このほ

停電のお知らせ

5月20日 9:00~12:00

五百刈の一部・中興野の全部

～通学路・黄色い帽子に注意と除行～

カマラ 散歩

将棋の内藤九段 商工会で講演

去る三月二十日、商工会の広域青年部（南蒲四町村で組織）が毎年一回、会場持ち回りで主催する講演会に、「おゆき」でおなじみ、将棋の内藤国雄九段が講師として来村。商工会員約百名が参集した商工会大ホールで、「必殺必勝」と題する講演をたっぷり二時間開催しました。



▼ちょっとひと休み

北へ帰る途中の白鳥約200羽が、ちょっとひと休み。3月25日、中野西の八幡淵で羽根を休めていた光景です。



県営かんがい排水事業起工式

代償用水区域の計画変更などを経て、ようやく着工のはこびとなった県営かんがい排水事業の起工式が、三月二十七日村公民館において挙行されました。



村制施行 80周年 その3

八十年のあゆみ

今年、中之島村が村制を施行してから、満八十年にあたります。

この大きな節目を迎えるにあたり、村では記念行事、記念誌の発行を計画していますが、広報でも二月号から「八十年のあゆみ」と題するコーナーを設け、おもな出来事などを紹介していきます。今回は、大正期のおもな出来事を紹介します。

大正五年

米穀の庭先検査始まる

新潟県では、県外に移出する米の規格を統一し、品質を向上させるために、明治四十年四月から移出米検査を始めたが、大正五年一月県令により生産米の全部を検査して、等級をつける庭先検査が始められた。検査は県、嘱託の生産米検査員によって行われ、規格は大別して合格、不合格とし、合格米を上中、並上、並下とした。昭和七年になって、生産米検査員は県吏員となり、県営検査となった。

第一次猿橋川流末延長

この頃まで、猿橋川は長呂地先において信濃川に合流していた。そのため、信濃川の出水のたびに逆流して大きな被害をもたらした。また、猿橋川下流の神通、中通、中野の各地は、この川の水を用水として使用するため、大保に堰を設けて水を引き入れていた。

このような事から、上流の八丁湯といわれる低湿

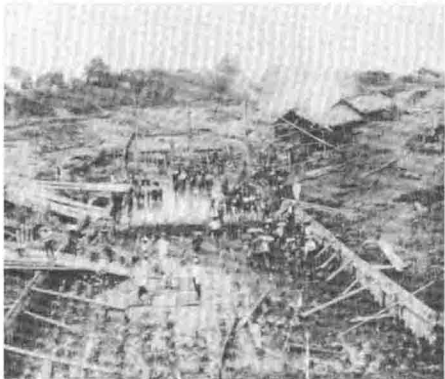
地帯の排水が思うに任せず、上流と下流の争いが常に絶えなかった。

この逆流被害と上流の排水を図るため、流末を与板橋下まで約一、八七〇m延長し、大保堰を撤廃して代りに長呂堰を新設した。この工事は大正七年に終わったが、用水不足を補うための代償工事「天神用水路」は、土質が悪く失敗に終わった。

大正十二年

大沼サイホン完成

屈曲のはなはだしい刈谷田川を改修し、従来の流量六二〇を一、〇五〇に改める改修工事が、大正八年から着工した。それに伴い、大沼から尾崎を経て信濃川に合流していた刈谷田川を、大沼内に新しく中約九〇m、長さ約一、〇〇〇mの新川を堀削して信濃川に合流させ、尾崎までの旧刈谷田川を中之島村の排水路とするため、新刈谷田川の底に伏越樋管を設ける工事が、大正九年に始められ同十二



改修工事の様子(写真提供 非沢誠二さん)

身体障害者の方に... 青い鳥はがきを進呈!

郵政省では、身体障害福祉強調運動に協力して、特別な意匠の四十四郵便はがき(はがきの切手の部分が「青い鳥」を四月二十日から発売します。このはがきは、一般に販売するほか、通信記念日にちなみ、重度の身体障害者(一級及び二級で満六歳以上の方)で申し出られた方には、無料で一人につき二十枚差し上げます。このはがきを希望される方は、お近くの郵便局に身体障害者手帳を提示され、所定の用紙に必要事項を記入の上お申し出ください。申し出は代理人でも、郵送によっても受け付けいたします。なお、申出期間は五月三十一日までで、用紙は郵便局、福祉事務所の窓口にあります。

大正十四年

第二次猿橋川流末延長

第一次延長工事によって期待された、上流八丁湯周辺の湛水排除は思うに任せず、この第二次延長工事が計画された。たまたま大正十一年に完成した大河津分水により、旧信濃川の水位が安定している事から、堤防を約七km延長して分水下流までとした。この工事は内務省直轄で行われ、昭和六年まで足かけ七年で完成した。この工事に際して、中条の部落では家屋十九戸(棟数四十八棟)、土地四十五町歩の移転、売り渡しの取用となった。真野代堰は、この時の代償工事である。

中之島村信用販売

購買利用組合の設立

産業組合法により、部落単位で設立された組合も、時代の流れて、小規模経営では対応しきれなくなってきた。時の村長阿部勇太郎が、一村一組合に大同団結するよう話しかけたり、産業組合中央会の指導もあつたりして、中之島の西木源作他四十四名が六月三十日に認可申請を提出、七月八日許可され発足した。初代の組合長は吉原義雄、専務理事は佐々木与三太が就任し、組合員数は一、三九九名、出資口数は二、八八八口であった。

次回、終戦ぐらゐまでを紹介します。

古い写真をさがしています!ご協力ください
建物・農作業風景・冠婚葬祭・風水害・乗り物などの古い写真をお持ちの方、企画課広報係までご連絡をください。(個人が主体の写真でないもの)

停電のお知らせ

5月28日 9:00~12:00
杉之森の全部・高畑の一部

名字別戸数調べ

(昭55.10.1.現在)

名字	戸数	名字	戸数	名字	戸数	名字	戸数	名字	戸数
高橋	76	佐野	9	久須美	3	横山	2	反町	1
鈴木	66	原田	9	古西	3	和田	2	田畑	1
吉田	62	真野	9	渋谷	3	相沢	1	高林	1
中島	53	今井	8	諏訪	3	赤坂	1	竹股	1
小林	49	梅沢	8	館入	3	浅井	1	竹山	1
山崎	46	小畑	8	徳坂	3	朝倉	1	田村	1
佐藤	44	桑原	8	成沢	3	飛鳥井	1	寺田	1
丸山	44	坂田	8	西木	3	淡路	1	藤山	1
田中	40	武石	8	広川	3	伊藤	1	徳永	1
大竹	39	野上	8	船津	3	伊藤	1	富岡	1
大久保	34	野本	8	本田	3	石黒	1	富田	1
本間	34	星	8	森	3	石橋	1	土佐	1
浅野	33	林	8	諸橋	3	磯部	1	中田	1
重沢	27	水落	8	山上	3	市川	1	望月	1
山田	26	山岸	8	山本	3	稲越	1	中野	1
塩入	26	吉村	8	山谷	3	稲田	1	中林	1
池田	25	石川	7	吉藤	3	宇都宮	1	長沢	1
渡辺	25	久保	7	吉水	3	上田	1	長沼	1
長谷川	24	倉茂	7	若林	3	上原	1	難波	1
樋山	24	高森	7	青柳	2	氏江	1	長尾	1
中村	23	南場	7	荒井	2	漆山	1	二郷	1
小黒	23	発地	7	飯田	2	梅田	1	西	1
室橋	21	間島	7	石丸	2	江口	1	西方	1
羽賀	21	岩崎	6	稲月	2	小栗山	1	西川	1
皆川	20	小菅	6	井上	2	大浦	1	西田	1
堀	20	清水	6	内山	2	大枝	1	西原	1
星野	20	杉林	6	小熊	2	大関	1	西脇	1
栗林	20	田口	6	大崎	2	大原	1	根立	1
五十嵐	20	高木	6	大矢	2	岡村	1	野沢	1
荒川	19	棚辺	6	大山	2	押野見	1	野中	1
斎藤	19	原	6	奥沢	2	大湊	1	灰野	1
西沢	18	真島	6	恩田	2	加野	1	萩野	1
西沢	18	池之上	5	上村	2	加納	1	橋本	1
佐々木	18	柿本	5	刈谷	2	歌城	1	原山	1
岩本	17	近藤	5	川上	2	貝川	1	萬羽	1
河内	17	棚橋	5	川崎	2	木瀬	1	木戸	1
松永	17	浜田	5	河村	2	角田	1	広井	1
松井	16	柳橋	5	銀山	2	角山	1	広瀬	1
若月	16	両田	5	国島	2	笠原	1	布施	1
安達	15	荒木	4	小杉	2	笠柳	1	難沢	1
阿部	15	石沢	4	小森	2	風間	1	藤塚	1
小川	15	石塚	4	榊原	2	勝又	1	藤本	1
大野	15	小谷松	4	塩野	2	樺沢	1	藤巻	1
金安	15	岡部	4	清水谷	2	柄沢	1	星山	1
久住	15	加藤	4	周防	2	川島	1	細川	1
小坂井	15	狩野	4	菅沼	2	刈田	1	堀口	1
石田	14	河田	4	関崎	2	川野	1	本名	1
小根山	14	菊口	4	多田	2	菊地	1	本戸	1
小野	14	駒沢	4	高桑	2	倉井	1	保科	1
田辺	14	酒井	4	滝沢	2	倉本	1	堀内	1
池上	13	曾我	4	武田	2	黒田	1	真納	1
稲庭	13	田崎	4	土田	2	橋田	1	増田	1
久保	13	田之口	4	徳橋	2	小島	1	町田	1
笹岡	13	高槻	4	富所	2	小関	1	三浦	1
吉野	13	高山	4	長坂	2	小松	1	三巻	1
今泉	12	夏目	4	成瀬	2	古室	1	皆里	1
小柳	12	平賀	4	西野谷	2	児玉	1	源川	1
坂口	12	広橋	4	野村	2	郷沢	1	南	1
中沢	12	深谷	4	羽瀧	2	粉川	1	宮島	1
藤田	12	松沢	4	畑	2	小宮	1	村田	1
古川	12	安藤	3	早川	2	小村	1	目黒	1
遠藤	11	上野	3	樋口	2	坂牧	1	八幡	1
高野	11	卯塚	3	秀沢	2	佐久間	1	山本	1
内藤	11	大橋	3	藤井	2	白鷺	1	大和	1
村越	11	太田	3	松田	2	下村	1	箭竹	1
大倉	10	岡田	3	宮沢	2	品田	1	雪松	1
下田	10	片桐	3	宮部	2	菅原	1	吉沢	1
杉本	10	金子	3	村上	2	清野	1	和木	1
石高	9	金田	3	村上	2	関口	1	平沢	1

①国勢調査では、一般の家庭のように住居と生計をともしている人々の集まりを1つの世帯とします。1世帯に2つ以上の名字がある場合は世帯主の名字1つをとって集計してあります。

国勢調査結果から

一番多い名字は高橋さん

お宅の名字は、村内に何戸ぐらいあるとお思いですか。昨年十月一日に実施された、「国勢調査」から名字を集計してみました。

この結果、名字の数は全部で三四五もあり、その中で一番多い名字は「高橋さん」でした。左表をご覧ください。全戸数の二、二八戸のうち、一番多いのが高橋さんで七十六戸（全戸数の三、四％）、二番目が鈴木さんで六十六戸（同二、〇％）、三番目が吉田さんで六十二戸（同

二、八％）と続いています。また、村内に一戸だけの名字は一三六戸あり、全戸数の六、一％を占めています。お宅の名字は、何戸あり何番目でしょうか。捜してみてください。

検察審査会制度をご存じですか

「交通事故、詐欺その他の犯罪で被害を受けたのに、検察官が犯人を裁判にかけなかったのは、ふにおちない。」

「選挙違反や汚職等で大きな疑惑がもたれた事件なのに、告発しても検察官が起訴しなかったのは納得できない。」

こんな不満のある人のために検察審査会制度があります。審査会は、市町村の選挙人名簿からくじで選ばれた十一人の審査員が、民間人を代表し、住民としての健全な良識に従って、検察官の不起訴処分を調べておしめてくれる民主的な国の機関です。相談や審査の申し立てに費用はいっさいかかりません。お気軽に「長岡検察審査会事務局」まで、ご相談ください。

(☎〇二五八―三五二―二四二)

福祉相談電話を開設

4月1日から福祉についての電話相談をはじめました。

三条局 (02563) **5-3411**へ

どうぞ、どんなことでもお気軽にご利用ください。

三条市西裏館1丁目2番34号(三条合同庁舎内)

南蒲原社会福祉事務所

○毎月第1・第3金曜日
○午前10時～午後3時

行楽シーズンを安全に

ドライバーの皆さん、次の8つの事項を守り、ドライブの安全を心がけましょう。

- 1 ●「無理をしない、他人に迷惑をかけるな」の精神で!
 - 2 ●スケジュールは余裕をもって!
 - 3 ●出発の前にクルマの健康診断を忘れずに。
 - 4 ●シートベルトの着用を!
 - 5 ●お酒を飲んだらハンドルをにぎらない。
 - 6 ●行楽の開放感から、スピードは出しすぎないように!
 - 7 ●長時間のドライブは、運転は交代で!
 - 8 ●いつブレーキをかけてもだいじょうぶといえるように、十分な車間距離をとろう。
- 行楽にはできるだけ電車やバスを利用しましょう。

軽自動車の納税証明書の納税証明書は大切に!!

軽自動車の納税証明書は「車検」を受ける際にならず必要となりますので、納税後は各金融機関より受領され、大切に保管してください。

※軽自動車の納期限は五月末日です。

年金コーナー

現況届はお早目に!!

国民年金(拠出の障害、母子、遺児、寡婦年金)を受けているみなさんは、これまでどおり年金を受けるためには「国民年金受給権者現況届」を、五月三十日(土)までに役場の年金係へ提出しなければなりません。

年金の支払い、みなさんの生存などを確認したうえで決定されます。今回の現況届は、昭和五十五年五月三十一日まえから年金を受けている人が対象となります。

もし、「現況届」を期限までに提出しないと、年金事務を取り扱っている社会保険事務所では、受給権者の生存などを確認できませんので、現況届が提出されるまでの間、年金の支払いを一時差し止めることもありま。

このほか、障害年金受給者と母子、準母子年金などの加給対象者で、社会保険事務所から「診断書」の再提出を求められている人は、五月三十日までに「現況届」を併せて提出してください。

なお、診断書は五月一日から三十日までに作成したものに限り提出されています。

“あなたの恩給(扶助料)が増額に”

軍人恩給及び扶助料受給者のみなさん、加算改定の手続はお済みでしょうか。

手続することにより旧軍人の加算年が恩給(扶助料)年額に反映されます。

未だに請求されていない方は、内容調査のため、手順どりますから早めに手続をしてください。

詳しいことは新潟県民生部援護課恩給係または役場住民福祉課まで

犬の登録と 狂犬病予防注射日程

狂犬病予防法により、生後九十一日以上の犬は毎年一回の登録と、春秋二回の注射を受けなければなりません。

つぎの日程で実施しますので、必ず受けてください。

■五月十一日(月)

▽十時～十時三十分 中条新田大字事務所

▽十一時～十一時三十分 末宝公会堂

▽一時～二時 役場前

■手数料 三、三〇〇円

■印かん持参

※放し飼犬、野犬でお困りの方は保健衛生課まで連絡を。

○毎月5日・15日・25日
○午前9時～午後4時

大竹邸記念館開館日

民俗資料館開館日